

新旧施策一覧表（ライフサポート制度）

施策名		（現行）2027年3月末まで	（改訂後）2027年4月以降 青字部分が改訂箇所
ライフサポート制度	福利厚生サービス「WELBOX」	旅行・レジャー、グルメ、ショッピングなどのお得なメニューや育児・介護など毎日の生活に役立つメニュー満載の福利厚生代行サービス（会員本人と、2親等までの家族が利用可）	変更なし
	育児用品特別補助金	－	WELBOXでベビー・マタニティ用品（おむつ、おしりふきなど）購入時の割引（割引額は10,000円/年予定）
	子育て支援サービス特別補助金	－	WELBOXの子育て支援サービスの内、西松屋デジタルギフト購入時の割引（割引額は5,000円/年予定）
	介護用品特別補助金	－	WELBOXで介護用品（介護用紙パンツなど）購入時の割引（割引額は10,000円/年予定）
	防災用品特別補助金	－	WELBOXで防災用品・防犯用品（備蓄品など）購入時の割引（割引額は5,000円/年予定）
	ペット用品特別補助金	－	WELBOXでペット用品（ペットのごはん、ケージなど）購入時の割引（割引額は3,000円/年予定）
	映画特別補助金	－	WELBOXで販売されている映画鑑賞チケット購入時の割引（割引額は3,000円/年予定）
	宿泊特別補助金	WELBOXの国内宿泊メニューで7,100円/泊以上の宿泊予約したときに、年度1回7,000円割引	WELBOXの国内宿泊メニューで宿泊予約したときに適用可（割引額は10,000円/年予定）
	宿泊補助	日本国内の宿泊施設での室料を、年度1回3,000円補助	終了（宿泊特別補助金にまともります）
	医療品特別補助金	WELBOXのストアいずれか1店舗で医療品を5,000円以上購入時、年度1回5,000円を割引	変更なし
	ヘルスケアサポート補助	年度1回、会員および家族が、医療機関での受診・治療・検査・予防接種等により負担した費用を30,000円まで補助	変更なし
	SOS総合相談サービス	会員または家族の、日常生活の困りごと、介護、相続、心の悩みから事件、事故等の法律相談まで、専門家に無料で何回でも相談可能	変更なし
	りんくる賛助金	会員同士のコミュニケーションの会を支援（参加会員数10名以上からが対象）	変更なし

特別補助金利用時の詳細
条件は、2027年3月頃に
発信予定

新旧施策一覧表（共済制度）

	施策名	（現行）2027年3月末まで発生分	（改訂後）2027年4月以降の発生分 青字部分が改訂箇所
共済制度	結婚祝金	会員が結婚したときに10,000円給付	変更なし
	出産祝金	会員または配偶者が出産したとき子ども一人あたり10,000円給付	変更なし
	入院見舞金	会員または家族が1泊2日以上入院したときに以下を給付 本人の入院：2～14日 10,000円 / 15～29日 30,000円 / 30日以上（360日まで）30日毎 100,000円 配偶者・子の入院：2～14日 10,000円 / 15日以上 30,000円 実父母・配偶者父母の入院：2日以上 5,000円	年度1回、会員または家族の1泊2日以上入院に対して10,000円給付
	三大疾病見舞金	会員が三大疾病に罹患したとき各疾病 1 回限り600,000円給付 （上皮内がんの場合は100,000円）	会員が三大疾病に罹患したとき各疾病 1 回限り90,000円給付 （上皮内がんの場合は20,000円）
	介護応援金	会員または家族が要介護認定を受けたときに10,000円給付	変更なし
	弔慰金（本人）	会員が死亡したときに2,000,000円給付	団体保険加入中の会員が死亡したときは2,000,000円給付 団体保険未加入の会員が死亡したときは100,000円給付（死亡日が共済会に入会した翌年同月 1 日の前日まで、または、65歳になった年度の年度末を越えていた場合に該当）
	高度障害見舞金	会員が高度障害状態になったときに2,000,000円給付	団体保険加入中の会員が高度障害状態になったときは2,000,000円給付 団体保険未加入の会員が高度障害状態になったときは100,000円給付（診断日が共済会に入会した翌年同月 1 日の前日まで、または、65歳になった年度の年度末を越えていた場合に該当）
	香典（家族）	会員の家族が死亡したときに以下を給付 配偶者：300,000円、子：50,000円、実父母・配偶者父母：30,000円	会員の家族が死亡したときに以下を給付 配偶者：100,000円、子：50,000円、実父母・配偶者父母：30,000円
	災害見舞金	会員または家族が日常生活していた自宅が災害によって被災したときに以下を給付 会員・配偶者の自宅： 全壊 300,000円 / 半壊 150,000円 / 床上浸水 50,000円 / 一部壊 30,000円 子・実父母・配偶者父母の自宅： 全壊 50,000円 / 半壊 30,000円 / 床上浸水と一部壊 10,000円	会員または家族が日常生活していた自宅が災害によって被災したときに以下を給付 会員・配偶者の自宅： 全壊・半壊 100,000円 / 床上浸水 50,000円 / 一部壊 30,000円 子・実父母・配偶者父母の自宅： 全壊 50,000円 / 半壊 30,000円 / 床上浸水と一部壊 10,000円
	避難者見舞金	災害救助法適用エリアに住んでいる会員または家族が、自宅の被災やライフラインの停止により1泊2日以上避難したときに以下を給付 本人・配偶者：20,000円、子・実父母・配偶者父母：10,000円	変更なし